「職場の感染予防対策」や「新たな働き方の労務管理方法」についても、ご相談ください！

「働き方改革」への取組を支えるため「労働時間相談・支援コーナー」を設置しています

～働き方関連法が施行されています～

◆ 時間外労働の上限規制　◆ 年５日の年次有給休暇の取得義務化　◆ 同一労働同一賃金

●残業時間を減らしたい！
●有給休暇の取得義務化に対応したい！
●電子申請（36協定や就業規則）の方法がわからない！
●感染症予防対策のアドバイスを受けたい！
●テレワークにおける労務管理の方法を知りたい！

このようにお悩みではないですか？
個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、**お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。**

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- **労働基準法等の改正内容**（時間外労働の上限規制 等）
- **労働時間制度全般**（変形労働時間制 等）
- **時間外・休日労働協定（36協定）**等の記載方法
- **長時間労働の削減**に向けた取組み
- 36協定や就業規則等の**電子申請の利用方法**
- **職場の感染症予防**に関する対策事例
- **新たな働き方（テレワーク・副業等）**における労務管理方法
- **時間外労働の上限設定**などに取り組む際に**利用可能な助成金**

◆「労働時間相談・支援コーナー」は、県内の労働基準監督署に設置しています。
◆ 窓口相談、電話相談も受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：８時３０分～１７時１５分（土･日･祝祭日を除く）

監督署	電話番号	監督署	電話番号
高崎	027-322-4661	太田	0276-45-9920
前橋	027-896-3019	沼田	0278-23-0323
(伊勢崎分庁舎)	0270-25-3363	藤岡	0274-22-1418
桐生	0277-44-3523	中之条	0279-75-3034

同一労働同一賃金（正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の解消）のお問合せ先
群馬労働局 雇用環境・均等室　　電話番号　027-896-4739

群馬労働局では「働き方改革推進支援助成金」など、様々な助成金をご用意しています。
助成金の内容、申請方法等のアドバイスを行う「働き方・休み方改善コンサルタント」の配置もしています。
詳しくは、群馬労働局ホームページをご覧ください。

群馬労働局　助成金　検索